

月曜日と祝日は休館させていたでいており、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解のうえ土日をご利用くださいますようお願いいたします。

【上下水道】

担当：上下水道課

Q4 水道料金が低い。

A4 水道料金については、施設の規模、使用人数、経営状態などが違うため他の市町村とは一概に比較できないことをご理解ください。水道経営は皆様の水道料金で運営する「独立採算制」で経営しています。これから適正で効率的な運営に努め、安心・安全な飲料水の供給を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

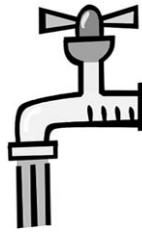
率の上水道が89.2%、下水道が76.1%です。今後は特に遅れている旧鏡野地区の下水道の整備に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q5 旧鏡野地区内で未だに上下水道の普及が完全でない。下水道料金が低いと感じる。乳幼児は無料かせて半額にしてほしい。

A5 平成22年度末の普及

率の上水道が89.2%、下水道が76.1%です。今後は特に遅れている旧鏡野地区の下水道の整備に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

下水道料金の算定方法は水道使用量によるものと世帯人員数によるものとがあり、鏡野町では世帯人員数により算定しています。県内の市町村と比較しても、決して高い設定とはなっていない。また、乳幼児は無料又は半額に、とのご意見ですが、合併浄化槽の家庭との料金格差が生じる関係から困難であると考えています。



【保育園】

担当：学校教育課

Q6 保育園に4歳が来たら絶対入れるようにしてほしい。親が家にいたり、祖父母がいたら入りづらいのか。

A6 保育園とは保護者が

働いている等の理由により、日中子育てができない場合子どもを保育する児童福祉施設です。現在の法律では、日中ご家庭に保護者がおられる場合は保育園入所の対象になりませんので、ご理解ください。



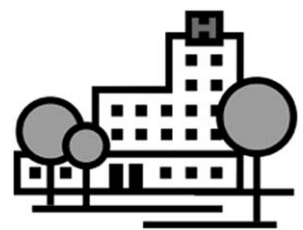
【放課後児童クラブ】

担当：福祉課

Q7 放課後児童クラブの保育料が高い。また、一律1万円ではなく回数制にしてほしい。

A7 放課後児童クラブの保育料は現在1万円/月に設定していますが、これはおやつ代等も含んだ金額で、近隣の町村と比較しても格差がありません。また、回数制を導入しますと多様な利用形態が予測され、それに逐次対応するには指導員の配置等の調整が難しく、また費用対効果も考慮する

と現状では困難と考えています。



【障害者等の移動】

Q8 障害者が一人で病院にかかれる体制づくり（付き添い不要の送迎など）を望む。

A8 高齢者、障害者等を対象として、鏡野町社会福祉協議会による有償運送事業が行なわれていきますのでご利用ください。

【老人介護施設】

Q9 老人介護施設の充実を望みます。町内に福祉施設を増やしてほしい。老人保健施設、老人ホーム等を作ってほしい。

A9 本年度において、平成24年度からの3年間を対象とした第5期介護保険事業計画を住民ニーズ調査を

基に策定することになっていきます。必要な施設はこの計画により順次整備していくこととなり、現在でも地域密着型施設の小規模特別養護老人ホームの整備が行なわれています。こうした施設整備を進める一方で、国の方針により在宅中心の福祉施策が推進されており、鏡野町では住みなれた地域での生活を目的としたグループホームの整備率が県下でもトップの状況にあります。

なお、介護保険制度では施設整備をすすめるのと給付費が増加し、これが被保険者の介護保険料を引き上げるという仕組みになっていますので、施設サービスと居宅サービスのバランスをとりながら両輪で福祉施策を進めていきたいと考えています。

